

循環器病センターの医療安全監査の実施について(案)

令和 3 年 7 月 30 日

千葉県病院局医療安全安心推進室

1. 監査について

令和元年に新型コロナウイルスが検出され、国内でも感染拡大により、令和2年度は医療安全監査の実施ができていない。新型コロナウイルス感染症の拡大状況を鑑み、令和3年度は医療安全監査の実施をしていきたい。

千葉県は蔓延防止等重点措置が8月22日まで延長されている。県立病院も新型コロナウイルス感染症の受入に貢献しており、予定の監査日が蔓延防止等重点措置以上である場合は、以下の日程の監査を延期とし、解除されていれば監査の実施を行いたい。監査実施の3週間前の8月12日に実施の有無を判断する。

2. 監査日時について

- 日時：令和3年9月2日（木）午前9時30分～午後4時20分終了（予定）

3. スケジュールについて

書類の確認	30分
病院長説明	10分
全体ヒアリング	40分
個別ヒアリング	
① リスクマネジャー	60分
② 現場スタッフ	60分
現場確認（2グループに分かれる）	40分
総括	40分
講評	40分

4. 監査項目について

- これまで同様「医療安全管理体制の確立」「医療安全管理活動」「患者の権利保障の取組み」「高難度新規医療技術等導入のプロセス」「事故防止策の実施状況」「感染対策の実施状況」の6つの大項目とする。
- 「事故防止策の実施状況」については、事故調査委員会の提言などが生かされた対策が継続されているかどうかを監査できる内容とする。

5. 監査項目の検討について

- 中項目と小項目の間にある NO. の青の印がある部分は、現場やリスクマネジャーなどのヒアリングにより評価していた部分であるため、削除が必要かどうか。

6. 参加者について

千葉県病院局医療安全監査委員 7 名、監査協力員 3 名
循環器病センター幹部職員、科部長、医療安全管理室職員等 20 名程度
病院局副病院局長、医療安全安心推進室職員

7. 監査のグループ分けについて

1 G：長尾・川村・大久保・實川・千葉
2 G：隈本・五十嵐・真田・豊田